

○須坂には会計年度任用職員経験者枠があります!!

培った勤務経験・スキルを正規職員としてさらに活かす採用枠

会計年度任用職員経験者枠とは

須坂市の会計年度任用職員として勤務経験がある方だけの受験可能枠！

- ・須坂市職員になりたかったけれど、試験結果が振るわなかった方
- ・公務員に興味があるけど、正規採用試験のハードルが高いと感じる方
- ・須坂市役所の職場環境や雰囲気気になる方

会計年度任用職員から始めてみませんか？

通常の採用試験と異なる **Point!**



1

勤務成績も評価！

会計年度任用職員としての実勤務評価を1次試験で利用します

2

正規職員を目指せる！

勤務実績や意欲に応じ、正規職員へのキャリアにつながります

3

即戦力の活躍ができる

須坂市での業務経験があるからこそ、正規採用後もスムーズに職場へ順応できます

会計年度任用職員として勤務から正規職員へのキャリアパス

会計年度任用職員として勤務

勤務実績・能力評価

会計年度任用職員は、翌年度の任用を希望する場合、原則全員勤務評価を実施します。

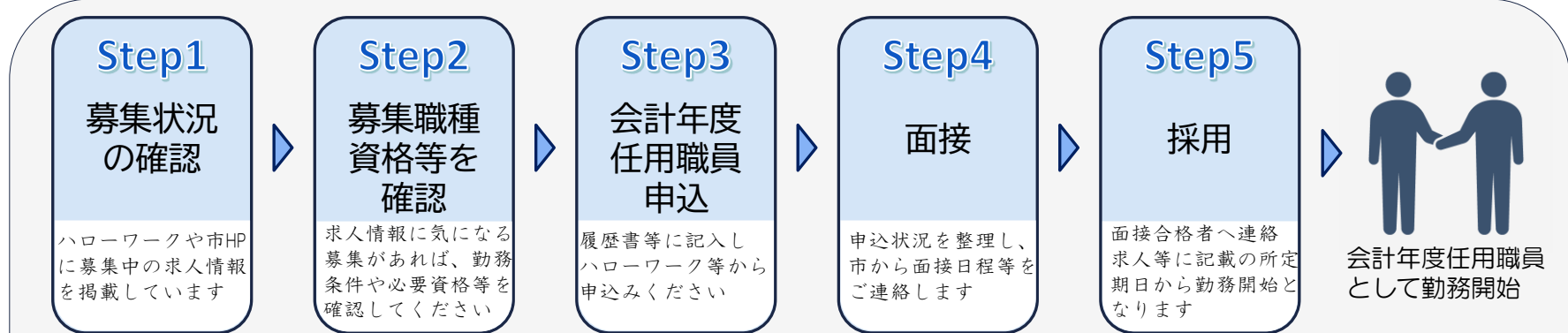
正規職員採用試験を受験・合格

正規職員として採用・勤務

職員として業務に携わることで、公務職場が自身に合っているかどうか直に判断できます

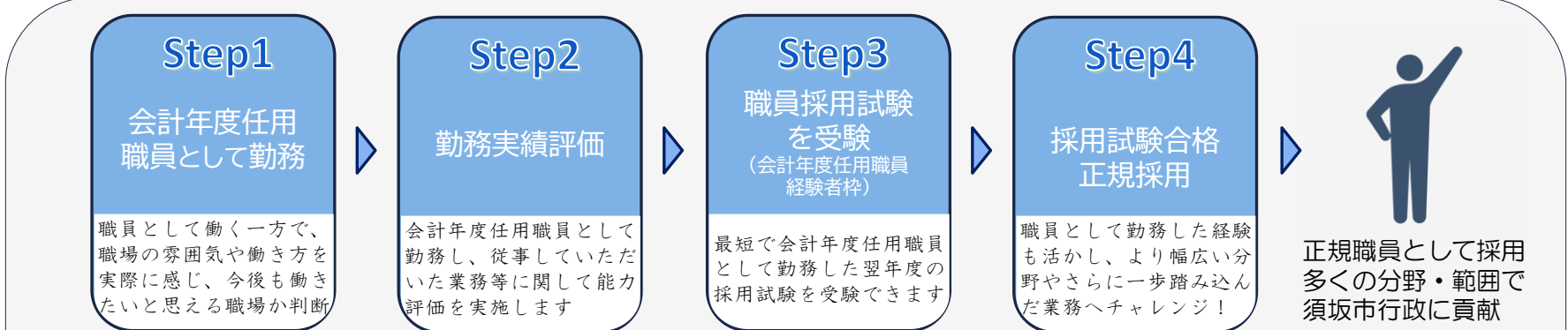
○公務員がどんな業務・職場が分からないを解消！

会計年度任用職員になるには？



- ※ 募集職種や勤務条件等の詳細は随時更新されます。詳しい内容は、その時に掲載された求人内容をよくご確認ください。
- ※ 会計年度任用職員は、制度上最長で1年間の単年度雇用です。ただし、翌年度も同じ職務内容の職が設置され、能力評価等を経ることで、本人が希望する場合は、再度任用することが可能です。(再度の任用)

会計年度任用から正規職員になるには？ ※ 2026年10月時点



- ※ 会計年度任用職員経験者枠の受験資格は、正規職員採用試験を受験した年度末時点で、当市の会計年度任用職員としての職務経験が継続2年以上となる方です。(例: 2028年度採用の正規採用試験を受験するには、2026年4月1日から勤務していること)
- ※ 勤務実績が良くても、必ず採用されるわけではありません。会計年度任用職員経験者枠においても、1次試験では標準的な能力を把握するためにSPI試験を実施します。一般的な受験区分と比べ、SPI試験の合格ラインは低い場合もありますが、最低限の教養知識等は必要とします。

業務に触れながら公務の理解度を高め、公務員を目指す働き方の一つとしてご一考ください

○注意事項等 ※ 2026年10月時点

Q&Aおよび注意事項等

Q.会計年度任用職員としての勤務成績が良ければ、筆記試験は出来なくてもいいですか

A.勤務成績さえよければ、必ず採用されるわけではありません。

会計年度任用職員経験者枠においても、1次試験では標準的な能力を把握するためにSPI試験を実施し、公務員として最低限教養知識等は必要とします。
ただし、一般的な受験区分のように、SPI試験の得点だけで可否を判定するわけではなく、勤務成績等も判定材料として考慮します。

Q.専門職(保健師などの資格職)の会計年度任用職員として任用されている場合、行政職(資格要件がない事務職)として受験することは可能ですか

A.専門職の方が行政職として受験することは可能です。

一方で、事務職の会計年度任用職員として任用されている方は、保健師や保育士といった業務にあたり資格が必要となる職種については、その業務において必要な資格を有していない(資格を有する見込みがない)限り、受験することは出来ません。

Q.会計年度任用職員から正規職員として採用された場合、初任給はどうなりますか

A.会計年度任用職員として勤務していた期間を初任給に反映します。

一般的な民間企業に従事していた場合も、その期間における職歴証明書等を提出していただくことで、初任給に反映しています。

Q.実際に、須坂市の会計年度任用職員から正規職員となった職員はどれくらいいますか

A.会計年度任用職員経験者枠を新設したのが2026年度からのため、今年度の実績としては1名のみですが、
受験枠を新設する以前で、正規職員として勤務する以前に須坂市会計年度任用職員としての勤務歴がある職員は、
直近5年間(2022～2026)の採用者のうち21.3%が須坂市役所の会計年度任用職員として勤務歴があります。

Q.会計年度任用職員として勤務中でも、会計年度任用職員経験者枠以外で受験できますか

A.会計年度任用職員として勤務している間も、その間に実施する当市の採用試験を、会計年度任用職員経験者枠
以外で受験することはできます。なお、同時期に実施する試験において、会計年度任用職員経験者枠とは異なる受験枠の双方で受験する
(いわゆる併願)は出来ません。

Q.会計年度任用職員経験者枠は、毎回募集がありますか

A.受験資格として、継続した勤続年数が必要となるため、受験枠を設けるのは年に1度程度の想定です。

自身のキャリアも踏まえ、会計年度任用職員が気になる方はお気軽にお問い合わせください